

スポーツ振興くじ（第852回、第854回及び第855回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第222号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項及び第2項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第3項の規定に基づき、公示します。

平成28年5月13日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長 大東和美

1 スポーツ振興投票の名称

別紙1～3のとおり

2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙1～3のとおり

3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

(1) 楽天銀行株式会社

東京都品川区東品川4丁目12番3号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(2) 株式会社ジャパネット銀行

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(3) 株式会社三井住友銀行

東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(4) 住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木1丁目6番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

(5) 株式会社じぶん銀行

東京都中央区日本橋1丁目19番1号
(ただし、インターネット販売に限る。)

4 合致の割合の種類

別紙1～3のとおり

5 指定試合を実施する期日又は期間

別紙1～3のとおり

6 試合当たり投票種類数

別紙1～3のとおり

7 指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙1～3のとおり

8 合致の割合の算式において本センターが定める率

別紙1～3のとおり

9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙1～3のとおり

10 その他

発売及び払戻しは全国

・ **スポーツ振興投票の名称**

第852回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成28年6月4日(土)～同年6月11日(土)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6等 開催試合結果数(14)から5を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 100円B I G (ヒャクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(14)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(14)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(14)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5等 開催試合結果数(14)から4を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1000 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果数(11)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(11)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4等 開催試合結果数(11)から3を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果数(9)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(9)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) t o t o (トト)

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) m i n i t o t o A組 (ミニトト エイクミ)

1等 10割

(7) m i n i t o t o B組 (ミニトト ビークミ)

1等 10割

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

平成28年6月11日(土)及び同年6月12日(日)

・試合当たり投票種類数

- (1) B I G
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (2) 100円B I G
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (3) B I G 1000
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (4) m i n i B I G
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (5) t o t o
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (6) m i n i t o t o A組
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (7) m i n i t o t o B組
1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類
- (8) t o t o G O A L 3
1 試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

- (1) B I G
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (2) 100円B I G
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム
- (3) B I G 1000
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム
- (4) m i n i B I G
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム
- (5) t o t o
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム
- (6) m i n i t o t o A組
以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム
- (7) m i n i t o t o B組
以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム
- (8) t o t o G O A L 3
以下の対象試合のうち、試合No. ①、④及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/11	①	横浜F・マリノス (横浜M)	川崎フロンターレ (川崎)
6/11	②	アルビレックス新潟 (新潟)	大宮アルディージャ (大宮)
6/11	③	ジュビロ磐田 (磐田)	F C 東京 (F 東京)
6/11	④	ヴィッセル神戸 (神戸)	サンフレッチェ広島 (広島)
6/11	⑤	浦和レッズ (浦和)	鹿島アントラーズ (鹿島)
6/11	⑥	柏レイソル (柏)	ベガルタ仙台 (仙台)
6/11	⑦	ガンバ大阪 (G大阪)	湘南ベルマーレ (湘南)
6/11	⑧	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	アビスパ福岡 (福岡)
6/11	⑨	名古屋グランパス (名古屋)	サガン鳥栖 (鳥栖)
6/12	⑩	清水エスパルス (清水)	横浜F C (横浜C)
6/12	⑪	F C 岐阜 (岐阜)	セレッソ大阪 (C大阪)
6/12	⑫	ギラヴァンツ北九州 (北九州)	ツエーゲン金沢 (金沢)
6/12	⑬	ジェフユナイテッド千葉 (千葉)	東京ヴェルディ (東京V)
6/12	⑭	京都サンガF. C. (京都)	レノファ山口 (山口)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

(2) 100円B I G

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1000

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) BIG

一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）

(2) 100円BIG

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(3) BIG1000

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(4) mini BIG

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(5) toto

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、5億円）

(6) mini toto A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(7) mini toto B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(8) totoGOAL3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

・ **スポーツ振興投票の名称**

第854回スポーツ振興くじ

・ **スポーツ振興投票券の発売期間**

平成28年6月12日(日)～同年6月18日(土)

・ **合致の割合の種類**

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) **t o t o (トト)**

1等 10割

2等 開催試合結果数(13)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3等 開催試合結果数(13)から2を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) **mini t o t o A組 (ミニトト エイクミ)**

1等 10割

(3) **mini t o t o B組 (ミニトト ビークミ)**

1等 10割

(4) **t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)**

1等 10割

2等 開催試合結果数(6)から1を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・ **指定試合を実施する期日又は期間**

平成28年6月18日(土)及び同年6月19日(日)

・ **試合当たり投票種類数**

(1) **t o t o**

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) **mini t o t o A組**

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) **mini t o t o B組**

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) **t o t o G O A L 3**

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・ **指定試合で対戦するサッカーチーム名**

(1) **t o t o**

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(2) **mini t o t o A組**

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

(3) **mini t o t o B組**

以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム

(4) **t o t o G O A L 3**

以下の対象試合のうち、試合No. ②～④のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/18	①	ベガルタ仙台 (仙 台)	ヴァンフォーレ甲府 (甲 府)
6/18	②	大宮アルディージャ (大 宮)	横浜F・マリノス (横浜M)
6/18	③	名古屋グランパス (名古屋)	柏レイソル (柏)
6/18	④	サンフレッチェ広島 (広 島)	浦和レッズ (浦 和)
6/18	⑤	サガン鳥栖 (鳥 栖)	ガンバ大阪 (G大阪)
6/18	⑥	湘南ベルマーレ (湘 南)	ジュビロ磐田 (磐 田)
6/18	⑦	F C 東京 (F 東京)	アルビレックス新潟 (新 潟)
6/18	⑧	ヴィッセル神戸 (神 戸)	鹿島アントラーズ (鹿 島)
6/18	⑨	アビスパ福岡 (福 岡)	川崎フロンターレ (川 崎)
6/19	⑩	東京ヴェルディ (東京V)	京都サンガF. C. (京 都)
6/19	⑪	清水エスパルス (清 水)	ジェフユナイテッド千葉 (千 葉)
6/19	⑫	松本山雅F C (松 本)	モンテディオ山形 (山 形)
6/19	⑬	V・ファーレン長崎 (長 崎)	ザスパクサツ群馬 (群 馬)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) t o t o

1等 10分の7

2等 20分の3

3等 20分の3

(2) m i n i t o t o A組

1等 1分の1

(3) m i n i t o t o B組

1等 1分の1

(4) t o t o G O A L 3

1等 5分の3

2等 5分の2

・1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) t o t o

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、5億円）

(2) m i n i t o t o A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）

(3) m i n i t o t o B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）

(4) t o t o G O A L 3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあつては、2億円）

・スポーツ振興投票の名称

第 8 5 5 回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

(1) B I G (ビッグ)

平成 2 8 年 6 月 1 1 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(2) 1 0 0 円 B I G (ヒャクエンビッグ)

平成 2 8 年 6 月 1 1 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(3) B I G 1 0 0 0 (ビッグセン)

平成 2 8 年 6 月 1 1 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(4) m i n i B I G (ミニビッグ)

平成 2 8 年 6 月 1 1 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(5) t o t o (トト)

平成 2 8 年 6 月 1 8 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(6) m i n i t o t o A 組 (ミニトト エイクミ)

平成 2 8 年 6 月 1 8 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(7) m i n i t o t o B 組 (ミニトト ビークミ)

平成 2 8 年 6 月 1 8 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

(8) t o t o G O A L 3 (トトゴールスリー)

平成 2 8 年 6 月 1 8 日 (土) ~ 同年 6 月 2 5 日 (土)

・合致の割合の種類

開催された指定試合に対するそれぞれの投票とその指定試合の結果が合致した数を開催試合結果数で除した割合のうち次のものを合致の割合とする。

(1) B I G

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (1 4) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (1 4) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4 等 開催試合結果数 (1 4) から 3 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5 等 開催試合結果数 (1 4) から 4 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

6 等 開催試合結果数 (1 4) から 5 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(2) 1 0 0 円 B I G

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (1 4) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (1 4) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4 等 開催試合結果数 (1 4) から 3 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

5 等 開催試合結果数 (1 4) から 4 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(3) B I G 1 0 0 0

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (1 1) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (1 1) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

4 等 開催試合結果数 (1 1) から 3 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(4) m i n i B I G

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (9) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (9) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(5) t o t o

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (1 3) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

3 等 開催試合結果数 (1 3) から 2 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

(6) m i n i t o t o A 組

1 等 1 0 割

(7) m i n i t o t o B 組

1 等 1 0 割

(8) t o t o G O A L 3

1 等 1 0 割

2 等 開催試合結果数 (6) から 1 を減じた数を開催試合結果数で除した割合

・指定試合を実施する期日又は期間

平成28年6月25日(土)及び同年6月26日(日)

・試合当たり投票種類数

(1) BIG

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(2) 100円BIG

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(3) BIG1000

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(4) mini BIG

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(5) toto

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(6) mini toto A組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(7) mini toto B組

1試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類

(8) toto GOAL 3

1試合ごとに90分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「0点」「1点」「2点」「3点以上」の4種類

・指定試合で対戦するサッカーチーム名

(1) BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

(2) 100円BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑭のサッカーチーム

(3) BIG1000

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑪のサッカーチーム

(4) mini BIG

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑨のサッカーチーム

(5) toto

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑬のサッカーチーム

(6) mini toto A組

以下の対象試合のうち、試合No. ①～⑤のサッカーチーム

(7) mini toto B組

以下の対象試合のうち、試合No. ⑦～⑪のサッカーチーム

(8) toto GOAL 3

以下の対象試合のうち、試合No. ②、③及び⑤のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
6/25	①	浦和レッズ (浦和)	ヴィッセル神戸 (神戸)
6/25	②	川崎フロンターレ (川崎)	大宮アルディージャ (大宮)
6/25	③	アルビレックス新潟 (新潟)	サガン鳥栖 (鳥栖)
6/25	④	ジュビロ磐田 (磐田)	ベガルタ仙台 (仙台)
6/25	⑤	ガンバ大阪 (G大阪)	名古屋グランパス (名古屋)
6/25	⑥	鹿島アントラーズ (鹿島)	アビスパ福岡 (福岡)
6/25	⑦	柏レイソル (柏)	湘南ベルマーレ (湘南)
6/25	⑧	横浜F・マリノス (横浜M)	F C 東京 (F 東京)
6/25	⑨	ヴァンフォーレ甲府 (甲府)	サンフレッチェ広島 (広島)
6/26	⑩	モンテディオ山形 (山形)	水戸ホーリーホック (水戸)
6/26	⑪	レノファ山口 (山口)	清水エスパルス (清水)
6/26	⑫	横浜F C (横浜C)	F C 町田ゼルビア (町田)
6/26	⑬	カマタマーレ讃岐 (讃岐)	ファジアーノ岡山 (岡山)
6/26	⑭	セレッソ大阪 (C大阪)	東京ヴェルディ (東京V)

・合致の割合の算式において本センターが定める率

(1) B I G

1等	25分の19
2等	100分の9
3等	50分の1
4等	25分の1
5等	25分の1
6等	20分の1

(2) 100円B I G

1等	25分の19
2等	10分の1
3等	25分の1
4等	25分の1
5等	50分の3

(3) B I G 1 0 0 0

1等	5分の3
2等	20分の3
3等	20分の3
4等	10分の1

(4) m i n i B I G

1等	2分の1
2等	5分の1
3等	10分の3

(5) t o t o

1等	10分の7
2等	20分の3
3等	20分の3

(6) m i n i t o t o A組

1等	1分の1
----	------

(7) m i n i t o t o B組

1等	1分の1
----	------

(8) t o t o G O A L 3

1等	5分の3
2等	5分の2

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) B I G

一口 3 0 0 円に対し、7 億 2 円 (加算金のあるときにあつては、1 0 億 2, 0 1 5 円)

(2) 1 0 0 円 B I G

一口 1 0 0 円に対し、1 億円 (加算金のあるときにあつては、2 億円)

(3) B I G 1 0 0 0

一口 2 0 0 円に対し、2 億円 (加算金のあるときにあつては、4 億円)

(4) m i n i B I G

一口 2 0 0 円に対し、2 億円 (加算金のあるときにあつては、4 億円)

(5) t o t o

一口 1 0 0 円に対し、1 億円 (加算金のあるときにあつては、5 億円)

(6) m i n i t o t o A 組

一口 1 0 0 円に対し、1 億円 (加算金のあるときにあつては、2 億円)

(7) m i n i t o t o B 組

一口 1 0 0 円に対し、1 億円 (加算金のあるときにあつては、2 億円)

(8) t o t o G O A L 3

一口 1 0 0 円に対し、1 億円 (加算金のあるときにあつては、2 億円)